

本試験は、本来は実際の建築物を使用して調査票の作成を行う試験であるが、実際の建築物を確保できない場合のみ、仮想の建築物と写真を使用して行っている。

実際の建築物を使用するため、本来は、資料公開できない試験であるが、仮想の建築物と写真を使用する場合には、状況設定及び写真等の一部資料のみを公開する。

## 調査票試験問題

### 【設 問】

ある建築物の石綿含有調査を行いました。事前に対象とする建築物の所有者に対してヒアリングを実施しました。ヒアリング結果を第2頁に示します。対象となった建築物は家電工場の製造棟と工場、ボイラー棟、下屋などです。調査は製造棟から開始しました。工場の配置図を第3頁に示します。第4頁に基準階などの見取図を示します。図面がない建物も多く存在します。写真集に調査時に撮影した各所の写真を添付します。これらの写真を見て、あなたが調査現場に出て、どう判断するか以下の注意事項に従い、別紙の調査票解答用紙に必要事項を記入し、調査票を完成させて下さい。

### (調査票作成上の注意事項)

1. 調査票記入の際は該当写真のページ番号を調査票左端の「参照写真ページ」欄に必ず記入して下さい。
2. 調査票にはレベル1とレベル2の建材についてのみ記載して下さい。  
写真の下に仕上げ表の記載を示します。仕上げ表の記載を参考に、石綿含有建材と思われる写真について回答してください。レベル3や石綿を含有していない建材を回答しますと減点対象となります。
3. 部屋ごとに写真を示していますが、仕上げ表の記載がない写真も含まれています。
4. 実施した石綿含有調査は、製造棟から開始し、次に工場、ボイラー棟、倉庫、下屋、出荷センターの調査を行いました。
5. 調査票の「調査手法（目視・採取）」欄については、実際の調査現場であると仮定した場合に、適当なものを選んで下さい。

本問題の写真は試験問題用に編集したものであり、実在する建築物ではありません。従って、必ずしも同じ現場、同じ時期に撮影したものではなく、複数の現場の写真を組み合わせて一つの仮想の現場としています。

なお、写真の下に示す仕上げ表には略称や通称で記載されている場合があります。  
※すべてフィクションであり、実物は存在しません。

## 石綿調査における所有者への事前ヒアリング内容

### □概要

本社機能もある家電工場である。使用開始は昭和 46 年 5 月である。特に使用頻度の多い事務棟と管理棟の石綿調査はすでに実施した。今回は製造棟、工場、ボイラー棟、下屋（複数）を調査願いたい。製造棟は昭和 46 年 5 月に建設された。ここは昭和 56 年に南側を増築（新館）した。第 1、第 2 工場は製造棟と同じ時期の建物で、第 3 工場は、昭和 55 年竣工、第 4 工場は昭和 57 年に竣工している。（配置図の下に竣工年、構造規模を示す。）

### □製造棟のヒアリング

- ・製造棟（旧館）は、3 階建 PH1、地階 1 階の R C 造である。昭和 46 年 5 月竣工である。昭和 56 年に南側の一部を解体し増築（新館）した。新館は 7 階建である。6 階から 2 階の事務室内は、部品庫、事務室、会議室、応接室の構成になっている。
- ・新館最上階（7 階）は製造部役員室で役員会議室以外はセキュリティ上入れない。
- ・6 階以外（5 階から 2 階）の事務所室内（共用部、通路は可）は高額な部品を扱っていてセキュリティ上入れない。
- ・1 階は多目的室などである。
- ・なお、製造棟旧館は 1 階にボイラー室、発電機室、機械室などあるが、今は使っていない。煙突は増築以降使っていない。

### □工場、ボイラー棟、下屋のヒアリング

- ・創業時（昭和 46 年）から順々に作っていった。
- ・当初は第 1 工場と第 2 工場が昭和 46 年にはあった。第 3 工場が 55 年頃で第 4 工場が昭和 57 年頃と記憶している。
- ・ボイラー棟は第 3 工場と前後して建設した。工場内の一部を空調するための機械もここに入っている。独立煙突がある。

※左側の写真を見て教えてください。

製造棟(旧館) 昭和46年竣工、RC造3階建・PH1、地下1階

P2

製造棟(旧館) 1階廊下消火栓 配管保温材、曲がり部は水練り保温材



(イメージ)

備考

P3

製造棟(旧館) 作業場(各階共通)



天井	繊維吸音板「吸音テックス」
柱・はり・壁	モルタル金コの上EP2回塗り
床	Pタイル
備考	RCスラブ(各階共通)

写真は最上階。RC打放し、天井下地は木組み。雨漏り痕跡あり、ボードに”あぼれ”や脱落箇所がある。